

ボランティアの受入れについて（学校用）

令和8年4月

岩手県教育委員会

1 はじめに

共に生きる社会の実現に向けて、広く県民の皆さんに、特別な支援を必要とする子どもたちの教育についてご理解いただき、学校においてボランティアとして活動していただくことは、活動されるご本人はもちろん、支援をいただく学校にとっても大きなメリットがあります。

特別支援教育サポーター（旧ボランティア）養成講座で研修されたボランティアの方々とともに特別支援教育を推進していただくようお願いします。

2 支援内容や日程について

特別支援教育ボランティア（以下：ボランティア）の支援内容は主に「学校生活において特別な支援を必要とする児童生徒へのサポート」です。具体的な支援内容は学校や児童生徒の状況により異なります。受入れの際には具体的に可能な活動内容についてお互いに十分確認してください。

ボランティア可能な曜日、時間、回数等と学校の希望する曜日、時間、回数等については十分に話し合って可能な範囲を確認してください。

また、学校からの要請に見合ったボランティアがいない場合や、打ち合わせてみるとボランティアの希望条件と学校の希望する支援に合わない場合もあります。その時は無理をせず、条件が合うときに協力いただくことにしてください。

3 活動の流れについて（例）

(1) 内容

- ・ボランティアは教員ではありませんので、指導上の責任を負うことはできません。教員の補助的な活動などをお願いし、決してボランティアだけで児童生徒を指導する場面のないように注意してください。
- ・ボランティアが学校に着いたら、学校の担当者と打ち合わせを行い、その日の児童生徒の状況や支援の内容・時間等について伝えてください。

(2) 活動にあたって特に留意してもらうこと

① 個人情報の守秘について

ボランティアは児童生徒に関わるいろいろな情報に接することとなります。児童生徒のプライバシーを侵すことのないよう十分留意させてください。個人情報については児童生徒の不利になることを避けるため、学校外で漏洩しないように十分注意させてください。

② 衛生面について

ボランティア自身の健康に留意して、清潔を保つことが大切であることを伝えてください。抵

抗力の弱い児童生徒もいますのでボランティア自身の健康・清潔に十分留意する必要があることを伝えてください。また、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等感染性の強い疾病の感染拡大地域に滞在した場合や、家族等が感染している場合は、事前に学校の担当者まで連絡することとし、必要に応じて活動を見合せてください。

(3) 服装及び持ち物について

活動内容や場面に応じて具体的に打ち合わせてください。

(4) 昼食について

昼食が必要な場合は持参してもらうように伝えてください。

(5) その他

- ・急病等により予定の日に来校できなくなった場合は、速やかに学校の担当者まで連絡し、その指示に従うこととしてください。
- ・ボランティア受入校は、支援活動の内容を別紙様式「ボランティア活動報告書」に記入し、ボランティアバンク（エリアコーディネーター）に提出してください。
- ・令和7年度のボランティアバンク活用例
プール学習の補助や各種活動補助、社会科見学等校外学習補助（見守り支援等）
運動会やマラソン大会の運営・練習補助、文化祭や遠足等校内外における活動補助等

4 保険について

ボランティアが児童生徒に予想外の事故やけがなどをさせてしまったり、また、ボランティアが受けてしまったりすることもないとはいえないことから、「ボランティア活動保険」に個人で加入していただくことになっています。県又は市町村の社会福祉協議会の窓口で受付けています。

5 ボランティア要請について

ボランティアを希望する学校は、ボランティア登録者の基本情報により条件に合いそうな方を見つけたら、ボランティアバンクに電話等で連絡し、連絡先などの情報提供を受けます。

その後、学校は、ボランティアと直接電話等で連絡を取り、受入れ可能かどうかについて話し合います。

担当	岩手県教育委員会事務局 学校教育室 特別支援教育担当 指導主事 山根 基義
電話	019-629-6143
FAX	019-629-6144
E-mail	yamane-m@pref.iwate.jp